

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、香川用水土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成25年5月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	村井 光昭	善通寺市吉原町2221番地1	平成25年4月11日
”	三谷 正俊	東かがわ市黒羽甲1144番地2	平成25年4月22日